

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松浦市 (都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名 政策企画課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	松浦市婚活応援事業(自治体間連携を伴う結婚支援の取組)		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 2	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	586,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 松浦市の合計特殊出生率は1.88(2011-2015年)から1.69(2016-2020年)と低下しており、有配偶率に加え、有配偶出生率についても併せて上昇を図ること、つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を車の両輪として推進することが必要である。また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 「松浦市総合計画」における6つの基本目標のうち、「(1)学び育てるまち」の中に「安心して子育てができる環境を目指します」を掲げており、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うこととしている。 また、「第2期松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における3つの基本目標のうち、「2. ひとの創生」の中に「(1)結婚・妊娠・出産・子育ての包括的な支援を行います」を掲げており、結婚から妊娠、出産、子育てにおいて支援を行い、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを行うこととしている。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、出会いの場の提供を始めとする結婚支援の取組を強化していくものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) イベントの開催において、これまで商工団体及び農漁業者、市で構成する実行委員会(事務局:市)により、企画立案・実施を行ってきたが、女性参加希望者の減少が著しく顕著化している。そのため、民間事業者へ運営を委託することで、専門的な見地を取り入れ、婚活イベント及びセミナーの魅力化とサポートの充実を図り、引き続き広報誌・SNS等による情報発信や県の婚活サポートセンターとの連携による周知活動にも力を入れて取組む。				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	婚活支援窓口(センター)における県事業と連動した事業の展開	本市においては、平成23年度に結婚相談窓口を開設しているが、県が婚活支援の4本柱及び婚活支援セミナー等を実施するにあたり、本市においても窓口機能を強化し、 ・WizCon NAGASAKIの取組拡大及びセミナー・イベントへの参加働きかけ ・市の取組と連動した県のお見合いシステムの登録促進 ・県セミナーと連動した市の婚活支援事業の企画運営を行うことにより、県の取組の活用によるマッチング機会の拡大と婚活支援事業の充実を図る。 ＜市の役割＞ ・企業への働きかけ、連絡調整、問い合わせ対応 ・県お見合いシステムの周知広報と登録受付 ・県事業への企画提案 ・県事業と連動した婚活支援事業の企画、イベント・セミナー等の開催		○
	2	婚活支援事業の活用促進に向けた情報発信	各種広報媒体を活用し、市(町)と県の婚活支援の取組やライフプラン等に関する情報発信を行うことにより、市や県の婚活支援事業の活用促進を図る。 ＜市の役割＞ ・広報誌等の広報枠を活用した情報発信 ・情報誌等を活用した市外(福岡市など)に対する情報発信		○

個別事業の内容 ※(注)3	3	県が実施する婚活支援事業(4本柱や婚活支援セミナー等)と連動し、市においても、県の婚活支援の4本柱の詳しい事業紹介や登録コーナーを設けた、イベント・セミナーを開催する。 イベント及びセミナーの運営を民間事業者等に委託することで、セミナーからイベント開催、事後サポートまでを一貫して効果的に行う。	○	○
		①事前セミナー ・婚活イベント参加者を対象に、コミュニケーションや身だしなみに関するセミナーを実施。 ○予定開催回数・参加人数:2回×15人(男性参加者)=30人		
		②婚活イベント ・対象者は男性は市内在住者(WizCon NAGASAKI参加者を含む)とし、女性は市内外問わず募集。 ・参加者の中に未登録者がいた場合は、県お見合いシステムやWizCon NAGASAKIについて説明し、登録促進を図る。 ・希望する参加者については、県の結婚支援ボランティアによる相談支援を実施する。 ○予定開催回数・参加人数:2回×30人(男女各15人)=60人 ※飲食費は参加者負担		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 県との連携を継続し、結婚から子育てに至るまで、応援する気運の醸成を推進し、出会いの場(マッチングシステムや婚活イベント)を作ること、婚姻率の向上を図る。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		人	2.07(令和6年度)	1.98(令和3年)
	婚姻率(人口千人対)		%	4.0(令和6年度)	2.5(令和4年)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.98(令和3年)	
	婚姻件数		件	52(令和4年)	
	婚姻率			2.5(令和4年)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	県お見合いシステム登録者数	人	22	17(R4)
	2	広報誌等の広報枠を活用した情報発信回数	回	4	3(R4)
	3	セミナー・イベント参加者数	人	60	
	3	募集定員に対する参加者の割合	%	100	
	(アウトカム)				
	1	登録会員数に対する、セミナー・イベントへの参加割合	%	20	
	2				
	3	セミナー・イベント参加者の満足度	%	60	

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。
-----------------------------------	--

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県の地域コーディネーターと連携し、民間団体等を通じ、結婚応援者拡大に向けた働きかけを行うとともに、市(町)の結婚支援事業に関する情報提供を行う。 民間事業者は、従業員に対し、市(町)の婚活支援事業(窓口、イベント・セミナー、相談会等)に関する情報提供を行う。
------------------------------------	--

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。